

# 在宅復帰を支援する 地域包括ケア病棟を新設

『地域包括ケア病棟』とは、平成26年4月の診療報酬改定に伴い新設された在宅、生活復帰を目指す病棟の事です。

これからますます進んでゆく高齢化社会において、地域包括ケア病棟の機能の充実が大切であると考え、当院でも、26年10月より、病院3階を「地域包括ケア病棟」、4階は従来通りの「一般病棟」として機能分化を図っています。

本来であれば、一般病棟で症状が安定しますと早期に退院していただく事となっていますが、もう少しの入院加療で在宅復帰できる患者様のために『地域包括ケア病棟』をご用意し、安心して退院していただけるよう、医師、看護師、理学療法士、医療ソーシャルワーカーなどが在宅復帰に向けた支援をさせていただきます。

## 【ご相談・お問い合わせについて】

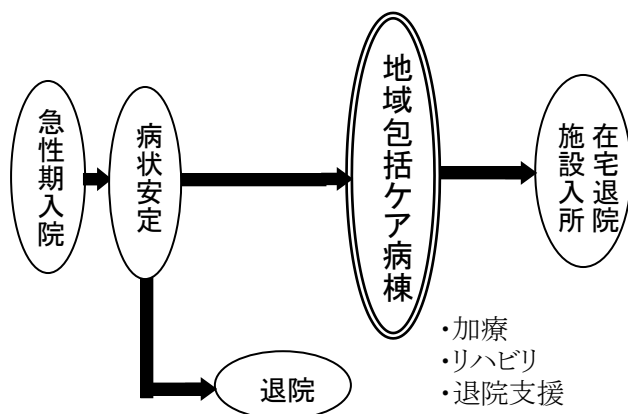
地域包括ケア病棟についてのお問い合わせは、井野病院/地域連携室までお願い致します。

- ・地域包括ケア病棟の対象となる患者様について
- ・退院後の生活や在宅復帰支援について
- ・在宅や施設で療養されている患者様の一時的な入院対応について

その他、入院についてのご相談やご不明な点がございましたら、お気軽にお問合せ下さい。

## 【お願い】

地域包括ケア病棟は、3階と4階の病棟機能が違います。それに伴いまして、入院後は、同一の病棟だけでなく、他病棟へのお部屋の移動をさせていただく事があります。何卒、ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。



医療法人社団 汐咲会 井野病院

〒671-0102 姫路市大塩町汐咲 1-27 電話 079-254-5553(代表)